

第2回横浜市生活自立支援施設指定管理者選定評価委員会議事録

1	日時	令和2年7月29日（水）12：30～15：00
2	開催場所	横浜市役所17階 S01 会議室
3	出席者	選定評価委員：阪東委員長、柳原委員、江原委員、三浦委員、丹羽委員（5人） 事務局：遠藤援護対策担当課長、坂田担当係長、鈴木担当係長、松永職員、加藤職員、青木職員（6人）
4	欠席者	なし（0人）
5	議題	指定管理候補団体の決定
6	開催形態	非公開
7	決定事項	指定管理者候補団体として社会福祉法人神奈川県匡済会を選定した。

議事

■経過説明

第1回選定評価委員会後からの経過について事務局より説明を行った。5月18日から5月22日まで公募申込受付を行い、1団体から応募があったことを報告。

選定の最低基準を6割とした。

■プレゼンテーション

応募団体による30分間の応募内容についてのプレゼンテーション。

■ヒアリングでの主な質問と意見

応募団体への質疑応答。

<評価項目1 応募団体に関することについて>

(質問) 自立支援施設の目標について、(1)利用者支援の充実・サービスの向上、(2)事業運営を支える人材の育成、(3)生活困窮者を地域で支えられるような、明るいまちづくりの推進、とあるが、後で振り返った時には、具体的な達成目標があった方が評価しやすいのではないかと。例えば、自立率や就労率などの数値目標など。

(回答) 毎年、年度協定締結時に事業計画書を作成しており、その中で自立率、就労率の数値目標を掲げている。毎年社会状況が変わっている中で、振り返りながら数値目標を設定しているので、提案書作成に当たっては、入所者の減少など課題がある中で、就労率や自立率などの具体的な数字を記載することは控えた。

(質問) 法人全体は余裕がある財務状況と見て取れるが、今後どのような活動に充てていく予定か。

(回答) 収支差額累積の今後の活用については、人材育成と人材確保に投資していきたいと考えている。もう一点については、設備の修繕に充てていきたいと考えている。また、浜銀総研に依頼をし、今後、地域に密着した、地域をまとめ上げるといった考えや法人の理念に沿った考えを取り入れた事業展開について検討している。

(質問) 第三者評価について、委員会による評価と自己評価の差はどこにあるのか。

(回答) 書類管理について、不十分との指摘があった点が差となっている。

<評価項目2 職員配置・育成方針について>

(質問) 具体的な研修計画について、具体的に内部、外部の研修をどのくらい行っているのか。

(回答) 法人の中で、職制別の研修を用意している。施設ごとに人材育成プロジェクトを立ち上げ、リーダー、サブリーダーを配置している。新人職員研修年4回、職員交流研修、人権研修、コンプライアンス研修(責任職)、リーダー研修(主任・副主任研修)年3回

実施。コロナ禍の中で計画通りに実施できていないところもあるが、5月より順次実施している。

(質問) 資格取得について、財務や会計処理に関するものはあるか。また、一般社団法人等が設けている財務や会計の資格もあるが、そういったものを取得されている方はいるか。

(回答) 経理については、各施設に事務員を配置している。法人内部で研修プログラムはないが、外部の研修で、基礎、中級、上級などの研修に参加させている。一般社団法人が与えている資格取得者はいない。

(質問) 福祉保健センターからの紹介で施設に入所となる流れは今も昔も変わらない。そうであれば、入所者が減少している理由は明確で、現在は貧困に陥る理由が様々になっている中で、「はまかぜはホームレスに限定した施設である」と、福祉保健センターに判断されてしまっているのではないか。今後は、例えば、引きこもりの支援を担うことができる人材を育成し、福祉保健センターへ支援内容を逆提案していくような積極展開が必要ではないか。

(回答) プレゼンテーションで、「はまかぜは今まではホームレスのための施設だったが、今は生活困窮者のための施設に変わった」と申し上げたように、アウトリーチ活動などで受けた相談について、役所へ同行して相談するなどの支援は行っている。また、引きこもりやDV被害者など、色々な課題を抱える方も(区役所の依頼で)入所している。「生活困窮者のための施設」をどれだけ形にしていけるかが課題であると認識している。また、ネットカフェ利用者などの受け皿として、緊急事態宣言下のゴールデンウィークには入所を受け入れた経過もある。これらの方への積極的アプローチをしていきたい。

<評価項目3 施設の維持管理運営について>

(質問) 新型コロナウイルス感染症対策について。すぐに検査等出来ない中で、どのように対応しているか。現在も2段ベッドの大部屋での対応か。

(回答) 予防対策としては、施設入所の際は、非接触式の検温を実施し、37.5度以上ある場合は、実測で10分間測定している。37.5度以上ある場合は入所不可となり、別の対応を区に取ってもらう。入所者の中で発熱者が出た場合は、あらかじめ用意している隔離部屋で隔離し、医療機関に受診させるなどの対応をしている。居室については、現在も大部屋の2段ベッド対応。入所者の感染予防対策は、週2回のマスク支給、アルコール消毒の設置、食堂利用の際の手洗い・うがいの励行、人と人との距離を保つこと、室内の換気について、施設内の放送や口頭で伝えている。

(質問) 修繕体制として「各フロア担当者」が配置されているが、これは何か。

(回答) 修繕窓口担当職員が1名いるが、その担当者が施設内のすべてを点検・把握することは限界があるので、数人ずつ、フロア担当者を割り当てて、そのフロアを責任もって点検し、不具合があれば修繕窓口担当につなぎ、解決を図っている。

(質問) 事故防止・再発防止について、「事故再発防止委員会」はどれくらいの頻度で開催しているのか。また、ヒヤリ・ハット事例などについては、情報集約や検証などどのように行っているのか。また、防災計画も立てられているが、実際、災害時などの際の職員の動きなどのマニュアル、フローのようなものはあるのか。

(回答) 「事故再発防止委員会」は定例で開催しているわけではなく、特に大きい事故、死

亡事故につながるような大きなものがあつた際は必要に応じて開催している。ヒヤリ・ハット事例については、誤薬などがあるが、そのような事案があつた際は、横浜市所管課・法人への速やかな報告と当事者を含めた再発防止検証を行っている。また、色々な入所者がいるので、警察対応をお願いすることもある。そのような際も、所管課・法人への報告、再発防止検証を行っている。災害時の対応については、年に2回防災訓練と、夜間を想定した避難訓練を実施している。その際、消防署を呼んで担架の使用法、AEDの使用法などの実地研修を行っている。訓練の際は、職員の役割分担をきちんと行って実施している。また、各フロアに責任者を設けているので、その者が責任をもってフロアの対応ができる体制を取っている。

<評価項目4 事業の運営実施について>

(質問) 自立率を上げるために、自立できなかった者、自主・無断退所者等への対応について、具体的な提案がされていたが、逆に、事業を振り返って、削除した方がよい、改めた方がよいと考えられる業務があれば教えてもらいたい。惰性的にやっている業務や達成できた業務などあると思われ、また、新陳代謝していく必要があると思われるが、どのように考えているか。

(回答) 削除については考えていない。平成6年にまつかげ一時宿泊所を開設した当初から、その都度必要な支援について考えて実行してきたので、不要なものはなく、今後も増えていくものと考えている。就労支援プログラムについては、開設当初の内容から変わっていない面もあり、今の時代にあつたものかどうか検証して今までと違う支援を行っていく必要があると考えている。

<評価項目5 指定管理料について>

(質問) 効率的な運営についての考え方を教えてもらいたい。剰余金が多いと、一般的には効率性は失われると考える。指定管理料をこのままの額を維持して払う必要があるのかという考えも出てくるので、効率性をどのように考えるのか教えてもらいたい。

(回答) 今回の提案については、現状の予算ベースで作成させてもらった。人件費、施設管理費については、所管課と相談しながら決めている。

(質問) 人件費が上昇している。利用者は減少する傾向のようだが、人件費は今後も上昇する方向なのか。

(回答) 職員の業務量については、利用者が減少すれば減少する、というものではない。また、最近では、新たなニーズの掘り起こしのため、アウトリーチ活動にはまかせ本体の職員を充てている。また、特別定額給付金の周知活動など、市から依頼されて実施している業務もある。

(質問) 仕事を減らすという考え方はないのか。仕事を減らす努力が効率的な運営だと考えるがどうか。

(回答) 利用者との信頼関係の構築、相談活動には、一定の時間がかかるものであり、その時間を減らすという考え方はない。

(質問) 人件費は今後も上がり続けるということか。

(回答) そのように理解している。効率性でいえば、社会福祉法人はデータ管理等で大分遅れている面はあるので、もっと効率化を図ることはできると考える。ただ、人との関わりについては、減らせるものではないと考えている。相談業務は非常に高度な相談スキルをも要するもので、今後もそのための研修等育成は重要と考えている。そのための受け皿として、人件費の確保は必要と考えている。人件費の上昇については、業績に応じて、ということもあると思うが、現状の人件費の確保は必要である。

(質問) 稼働率が約 50% という低い中で、このままの規模を維持していくつもりなのか。

(回答) 新型コロナウイルス感染症対策のため、隔離部屋確保や個々の事情に合わせた居室の利用を行っている。部屋が余っているような状況ではなく、施設管理について、清掃等で削減できるような項目もない。

(質問) そのような現状であれば、母数（入所定員）を変えていくなど検討してもよいのではないか。また、このような施設は大部屋で過密状況にあると思うので、生活環境の見直しなどの提案を施設側から市へ行ってもよいのではないか。

(回答) 市と相談していきたい。

(質問) 貸借対照表について。固定資産として、特定積立資産が相当額あるが、これは何に使う目的か。指定管理料からの積み上げかと思われるが、指定管理施設については、横浜市が整備するので、ここまでの積立金は必要ないのではないか。指定管理が外れた時のこの積立金の扱いはどうなるのか。

(回答) 法人経理に確認し、後日回答（※注 1）する。

(質問) 流動資産として、サービス区分間貸付金があるが、どこのサービス区分に対する貸付金か。指定管理料でもらったお金を他の事業に貸付しているということになると思うが。

(回答) 法人経理に確認し、後日回答（※注 2）する。

(質問) 事業未払金が相当額あるが、年度末で未払金がこれだけの金額生じる原因は何か。

(回答) 法人経理に確認し、後日回答（※注 3）する。

(質問) 平成 31 年度の事業活動計算書に退職金が計上されているが、退職金は一般的に引当計上されるので、ここで計上されているような額が発生することは考えにくい。これはどのような原因か。

(回答) 法人経理に確認し、後日回答（※注 4）する。

<評価項目 6 その他（新たな事業の提案）について>

(質問) 広報、ホームページ、SNS の活用について。どのくらい対応できるのか。SNS は周知手段としての活用か。もし、相談業務で活用するのであれば、個人情報の取扱いをどのように考えているのか。遅れていると指摘されていた ICT の活用について、具体的にどこ

までの対応を考えているのか。

(回答) 情報発信の部分では、来年の3月末までに、市よりウェブアクセシビリティに配慮したホームページにするよう指示されており、はまかぜも含めた全ページについて基準に基づいたものにするため作業を進めている。SNSについては、インスタを始めている。学生に意見を聞いたところ、学生の多くはインスタで情報を得ていることが分かった。匡済会のインスタを立ち上げ、求人情報を含めた情報発信を行っている。他の周知については、「Google マイビジネス」といって、Googleに登録すると、検索で「中区の保育園」と入ると匡済会の保育園がページのトップにくるようなサービスがある。以前、はまかぜで登録したことがあるが、非常にデリケートな要望が寄せられたことがあり、削除する方向となったが、削除に骨を折った経過があった。社会福祉法人として、地域社会との関わりは重要であり、広報・周知は大切であるが、はまかぜにおいては、広報・周知は非常にデリケートな課題を抱えているのが現状である。特に個人情報の取り扱いは気を付けなければならないと認識している。

(意見) SNSのみでしか、つながることのできない若年層など多いと認識している。そのような方への新たな相談事業など、今後期待したい。

■審査結果

各委員が審査を行い、事務局が集計。結果は以下のとおり。

総得点 1,026 点（満点が 1, 250 点、委員会の定める最低基準である 6 割は 750 点）、得点率 82.1%

最低基準の 6 割を上回る結果。

■指定候補者選定

集計結果を受け、横浜市生活自立支援施設はまかぜの次期指定候補管理団体として社会福祉法人神奈川県匡済会を選定した。

■選定結果報告書

横浜市生活自立支援施設はまかぜの選定結果報告書については、委員からの提案により審査にあたり各委員から述べられた意見を事務局で取りまとめ、案を作成した上で委員長に一任して確定することとした。

■審査講評

<応募団体について>

・5事業11施設を運営しており、経営方針からも、本事業を管理運営する能力を備えている団体であるといえる。

<施設の維持管理運営について>

・事故防止、緊急時の対応、防災体制、衛生管理体制などきちんと定められていた。事案が起きてしまった時の対応が不明瞭だったので、しっかりと検討していただきたい。また、感染症対策については、集団生活の中で大変な面もあるが、新型コロナウイルス感染症の流行もあるので、しっかりと対応してもらいたい。

＜事業の運営実施について＞

- ・前期の実績を踏まえて、今後は事業のスリム化や慢性化している業務の洗い出しと削減など新陳代謝を行うことを検討してもらいたい。
- ・稼働率が約50%ということで、アウトリーチも件数が減っているということなので、アウトリーチに力を入れてもらいたい。
- ・高齢の生活困窮者の受け入れについて、無料低額宿泊施設なども行っており、はまかぜの入所者が減っているのも理解できる。寿地区は高齢者の町となっているが、寿地区にこだわらず、広く生活困窮者を受け入れる施設となってもらいたい。
- ・アルコール依存症の入所者については、アルクにつなぐなど回復に寄与してくれてきた。アルコール依存症の支援については、経験を積み上げている。今後は多様な課題を抱える生活困窮者支援について、アルコール依存症の支援と同様に経験を積み上げていってもらいたい。
- ・SNSのみでしか、つながることのできない若年層など多いと認識している。そのような方への新たな相談事業など、期待したい。
- ・数値になってしまうと、稼働率の低下が目立ってしまう。しかし、社会的なニーズはあり、利用者数が少ないとは言えないので、今後は質と数値として表れるところの差を埋める方法を検討してもらいたい。

＜指定管理料について＞

- ・指定管理料について、積極的な提案がなかった。稼働率が減少している中で、効率的な運営について、検討してもらいたい。

【補足：後日回答事項】

審査については当日回答がない状態で評価・採点を実施。当日回答できなかったものについては、回答内容を後日各委員に報告し内容を確認した。

(※注1) 経年的に積み上がった金額だが、過去に余剰金を返却しないで良いという年度もあった。横浜市の方で予算的に即応できない修繕費用や新たな困窮者支援事業への利用等について、横浜市と相談していきたい。また、指定管理が外れた場合は、横浜市の判断を仰ぎたい。

(※注2) 自主事業である「寿でいふれあいの広場」の運営資金を「はまかぜ」が一時的に貸し付けたもの(「寿でいふれあいの広場」の会計にて同額のサービス区分間借入金計上されている)。

(※注3) 事業未払金 4200 万円は、横浜市への指定管理料返金 3200 万円とひぐらし亭食材費等その他支払い 1000 万円。

(※注4) 横浜市社協年金共済事業に関わる退職金の計上方法として、事業主負担の掛金に相当する退職金をその他のサービス外活動収益の中区分科目である「年金共済退職金収益金」にて計上の上、同額を「退職金」として計上した。